|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **項　目** | **内　　　容** | **適合** | **図面番号** |
| 蓄電池並びに充電装置、逆変換装置、出力用過電流遮断器等及び配線を一の箱（以下「外箱」という。）に収納したものであるか |  |  |
| 外　　　箱 | 材　料 | 鋼板またはこれと同等以上の防火性能を有するものであるか |  |  |
| 板　厚 | 床面部分以外 | 1.6㎜（屋外用のものは2.3㎜）以上であるか |  |  |
| 床面部分 | 板厚は1.6㎜（屋外用のものは2.3㎜)以上であるか、板厚の基準を満たさない場合は、コンクリート造またはこれと同等以上の防火性能を有する床に設けるものであるか |  |  |
| 開口部 | 防火設備（網入りガラス入りは不燃材料で固定）であるか |  |  |
| 固　定 | 床に容易に、かつ、堅固に固定できる構造のものであるか |  |  |
| 隙　間 | 直径10㎜の丸棒が入るような穴または隙間がないか（配線の引込み口及び引出し口、換気口等も含む） |  |  |
| 外部露出設置可能機器 | 表示灯 | カバーの材料は難燃材料以上であるか |  |  |
| 配線用遮断器 | 金属カバーが付いているか |  |  |
| 電圧計 | ヒューズ等で保護されているか |  |  |
| スイッチ類（切替スイッチ含む） | 難燃材料以上であるか |  |  |
| 上記の他、電流計、周波数計、引き込み口、引き出し口、換気口及び換気装置以外の露出機器はないか |  |  |
| 屋外に設けるものは、雨水等の浸入防止措置が講じられているか |  |  |
| 機器収納状況 | 蓄電池、充電装置等の機器が外箱の底面から10cm以上離れているか、またはこれと同等以上の防水措置が講じられているか |  |  |
| 鉛蓄電池を収納するものは、鉛蓄電池の存する部分の内部に耐酸性能を有する塗装が施されている、またはシール形蓄電池を収納するものであるか |  |  |
| 蓄電池を収納する部分と他の部分とを不燃材料で区画されているか |  |  |
| 充電装置と蓄電池を区分する配線用遮断器が設けられている |  |  |
| 点検機器 | 蓄電池の充電状況を点検できる自動復帰形または切替形の点検スイッチが設けられているか |  |  |
| 次の換気装置が設置されているか、若しくは換気設備を設けなくても温度上昇及び爆発性ガスの滞留のおそれがないか |  |  |
| 換気装置 | 開口部 | 自然換気口の開口部の面積の合計は、外箱の一の面につき、蓄電池を収納する部分は３分の１以下、充電装置等を収納する部分にあっては３分の２以下であるか |  |  |
| 機械式 | 自然換気口不足の場合、機械式換気設備が設けられているか |  |  |
| 換気口 | 換気口には金網、金属製ガラリまたは防火ダンパー等が設けられているか |  |  |

**火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式の蓄電池設備適合確認表**

１　適合欄には、内容に適合している場合は〇、不適合の場合は×、非該当の場合は／を記入

２　図面番号欄には、各項目が明記されている図面番号を記入（例：図面③、Ｅ－３、電－３など）し、図面上で該当する部分にマーキングしてください。

図面等で表現できない項目で、検査時に確認するものは「検」と記入